

「第 50 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 3 年 2 月 18 日(木) 19 時 00 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室(庁議室)

【危機管理監】

それでは、第 50 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開始いたします。

まずは私の方から、現在の状況に関して報告をいたします。

現在の世界各国、地域ごとの発生状況になります。一番多いのがアメリカで感染者数が約 2,775 万人、亡くなられた方が約 49 万人。2 番目がインドで感染者数が約 1,094 万人、亡くなられた方が約 16 万人という状況です。以下上位 8 カ国の状況が表の通りになっております。世界の合計では、感染者数が約 1 億 1,000 万人、亡くなられた方が約 242 万人という数になっております。

次、国内の発生状況になります。2 月 16 日 24 時の時点で、国内合計で 41 万 6,814 名の方が感染され、7,100 名の方が亡くなられているという状況になります。

次、都の発生状況になります。これまで都内では、累計で 10 万 8,337 人の方が陽性になられ、そのうち、退院等で回復された方が 10 万 2,796 人という状況です。現在の入院患者数は 2,232 人になります。亡くなられた方が 1,183 人いらっしゃいます。

次、直近の国の動きになります。2 月 9 日、国では第 24 回新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催され、2 月 12 日、第 55 回政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。

その画面の右が直近の都の動きになります。前回、2 月 5 日に第 49 回都の対策本部会議を実施いたしました。

次、直近の各局の主な対応になります。政策企画局ですが、2 月 5 日に 1 都 3 県でテレビ会議を実施し、共同メッセージを発出して共同取組を実施いたしました。また、1 都 3 県知事によります国への共同要請を実施しております。

次は、産業労働局になります。次の三つの事項について、2 月 5 日に公表を実施しております。一つ目が「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」について、二つ目にテレワーク導入率の調査結果、そして三つ目に、「1 都 3 県テレワーク集中実施期間」における都の取組について。2 月 12 日になりますが、多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供の拡充について公表をしているところです。

一番下の欄、交通局になります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都営交通の全車両に抗ウイルスコーティング。これは第三者機関による試験で 99.9%以上の減少を確認したのですが、これを開始いたしまして、2 月 15 日から順次運行を開始しているところです。

各局の取り組みについては以上となります。

本会議では各局からの発言についてはないというように聞いておりますが、この場で発言のある方、または、Webで参加の方でご発言のある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

よろしければ、会の最後になりますが、本部長から、ご発言をお願いいたします。

【都知事】

はい、ご苦労様でございます。

今日は重症者が84人ということでありました。また、新規陽性者数は445人。

今日のモニタリング会議で専門家の先生方からは、感染状況、医療提供体制ともに赤色の総括コメントということで、先週と変わりません。新規陽性者は減少しているけれども、入院患者数は非常に高い水準での推移となっている。医療提供体制のひっ迫による通常医療への影響が長期化しています。ということをご指摘いただいたところであります。

最近の新規陽性者数については減少傾向にあります。外出自粛、営業時間の短縮など、これも都民・事業者の皆様のご協力の賜物でございます。

多大なご負担をおかけしているところでございますが、改めて、ご協力に感謝を申し上げ、そして、この流れを確実なものとするためには引き続き、皆様のご協力が必要でございます。

そして、一方で今日、令和3年の第1回定例会に追加提案をいたします、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算案について、ここから申し上げます。

直近の感染状況を踏まえまして、感染拡大阻止をする対策、経済活動・都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実を図る施策を迅速に講じる。

そのために、令和2年度の補正予算1,255億円、令和3年度補正予算に1,416億円を計上いたしました。

今年度のコロナ対策としては、これで17度目の補正予算となりまして、令和元年度から3年度までの対策の総額はこれにて、約2兆8,000億円ということになります。

はじめに、令和2年度の補正予算であります。営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金につきまして、これまでの申請状況を踏まえて追加で予算措置を講ずるほか、コロナ禍におきまして、収入の減少などによって生活に困窮された方々に対する生活福祉資金の貸付原資を確保いたします。

次に、令和3年度の補正予算につきましては、まず、「感染拡大を阻止する対策」に、1,255億円を計上。

医療従事者の接種が始まりまして、今後、都民の皆さんの接種も開始する新型コロナウイルスのワクチンについて、皆さんが安心して、円滑に接種を受けられますように、相談センターの開設や専門相談医療機関の確保を速やかに行います。

また、患者受け入れのための空床の確保、宿泊療養施設の活用などにつきましては、当面の備えといたしまして、4月から6月の3か月を目安として、医療提供体制の十分な確保、

強化を図るところであります。

合わせて、自宅療養の方へのサポートなど、感染された方への支援も引き続きしっかり行って参ります。

続いて、「経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実」とありますが、こちらには160億円を計上いたします。

新しい日常における「生活応援」を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向け、キャッシュレスによるポイント還元など、区市町村と連携しました生活応援事業に取り組んで、キャッシュレス・非接触という新しい日常を作っていきます。

また、これから子供を産み育てたいと考えている方々を応援する「東京都出産応援事業～コロナに負けない！～」でありますけれども、これは1月以降、コロナ患者の急増で医療機関がひっ迫する現状の中で、不安を抱えながら出産される家庭を支えるために、対象を今年1月以降に生まれたお子さんまで拡大することといたします。

そして、「感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組」につきましては、0.9億円の計上といたします。

新しい日常におけます事業者の働き方改革の促進、そして、徹底した人の流れを抑制に繋げるために、宿泊施設を活用したテレワークを一層促進して参ります。

以上が補正予算案の内容でございます。

今回の補正予算案に盛り込みました施策により、いかなる状況においても、感染症対策に万全を期すとともに、都民生活と経済活動を支える手立てを迅速に講じて参ります。

各局におきましては感染を早期に抑え込むために、引き続き連携を密にして、全庁一丸となって対策を進めていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第50回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。